

2月4日から12月10日までの一週間を「人権週間」といいます。

諸川小では、人権標語を書いたり、人権メッセージを書いたり、道徳の時間に人権に関するビデオを見たりと、さまざまな取組が行われました。

そして、昨日と今日、「人権メッセージ」と「人権標語」の発表が行われました。どの作品も、とっても素晴らしい作品ばかりでした。

人権週間の取組は、諸川小学校だけで行っているわけではありません。古河市だけでもありません。茨城県だけでもありません。日本中で行われています。

今から73年程前、第二次世界大戦という大きな戦争が終わったあと、世界の国々の代表者が集まって、「世界人権宣言」という宣言を採択しました。その採択した日が12月10日でした。それで、12月10日を「人権デー」として、世界中で人権について考える日になりました。

今日、12月10日がまさに「人権デー」です。世界中の人たちが、みなさんと同じように人権について考えています。

「人権」というのは何かというと、「人間が人間らしく生きる権利」のことです。「人間が人間らしく生きる権利」なので、「人権」といいます。

この「人権」は、誰もが生まれながらにもっている権利です。ですから、誰にとっても、とても大切に、とても身近なものです。この大切な権利を守るためにはどうしたらいいと思いますか。二つ方法があります。

一つは、「みんなと仲良くすること」です。みんな一人一人違います。顔も、体も、性格も、声も同じ人なんて、世界中を見渡してもどこいにもいません。ですから「違うということ」をお互いに認め合うことが大切です。

二つは、「命を大切にすること」です。悪ふざけをしたり、いじめをしたりして、人の心を踏みにじるようなことはしてはいけません。この世にたった一つしかない「命」を、みんなで大切にしていきましょう。

このような取組を続けても、なお、インターネット上における誹謗中傷、いじめや虐待、新型コロナウイルス感染症の感染者等に対する偏見や差別など、様々な人権問題が依然として存在しています。

これらの問題を解決し、諸川小も取り組んでいる持続可能な開発目標(SDGs)が掲げる「誰一人取り残さない社会」を実現するために、私たち一人一人が「人権」の大切さを改めて認識し、自分以外の人の「人権」に配慮した行動を取ることが大切です。

みなさんも、お友達も、家族も、地域の人、先生も、誰もがこの世にたった一人しかいない尊い存在です。

「友達と仲良くする」、「命を大切にすること」、この二つを実行して、みんなで「人間が人間として生きる権利」＝「人権」を守っていきましょう。